



平成 28 年 5 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社ウチヤマホールディングス

代表者名 代表取締役社長 内山文治

(コード番号：6059、東証第一部)

問合せ先 専務取締役経営企画室長 山本武博

(TEL. 093-551-0002)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 28 年 6 月 29 日開催予定の第 10 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- ①今後の事業展開に備えるために、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものがあります。
- ②平成28年4月 1 日より地域密着型通所介護が創設され、小規模な通所介護事業所（利用定員18人以下を予定）が、市町村が指定・監督を行う地域密着型サービスに移行されたことに伴い事業目的を追加するものがあります。
- ③語句訂正その他所要の変更を加えるものがあります。
なお、現行定款第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

3. 日程

定款変更に関する株主総会開催日

平成 28 年 6 月 29 日（水曜日）

定款変更の効力発生日

平成 28 年 6 月 29 日（水曜日）

以 上

変更部分を下線で示しております。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>(1)～(2) (条文省略)</p> <p>(3) . 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 介護保険法に基づく地域密着型サービスおよび 地域密着型介護予防サービス事業</p> <p><u>①夜間対応型訪問介護</u></p> <p><u>②認知症対応型通所介護および介護予防認知症 対応型通所介護</u></p> <p><u>③小規模多機能型居宅介護および介護予防小規 模多機能型居宅介護</u></p> <p><u>④認知症対応型共同生活介護および介護予防認 知症対応型共同生活介護</u></p> <p><u>⑤地域密着型特定施設入居者生活介護</u></p> <p><u>⑥以上各号に附帯関連する一切の業務</u> (新設)</p> <p>(4)～(21) (条文省略)</p> <p>第3条～第49条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>(1)～(2) (現行どおり)</p> <p>(3) . 介護保険法に基づく居宅介護支援事業</p> <p><u>(4)</u> . 介護保険法に基づく地域密着型サービスお よび地域密着型介護予防サービス事業 (削除)</p> <p><u>①認知症対応型通所介護および介護予防認知症 対応型通所介護</u></p> <p><u>②小規模多機能型居宅介護および介護予防小規 模多機能型居宅介護</u></p> <p><u>③認知症対応型共同生活介護および介護予防認 知症対応型共同生活介護</u> (削除)</p> <p><u>④以上各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p><u>(5) . 介護保険法に基づく地域密着型サービス事 業</u></p> <p><u>①定期巡回・随時対応型訪問介護看護</u></p> <p><u>②夜間対応型訪問介護</u></p> <p><u>③地域密着型特定施設入居者生活介護</u></p> <p><u>④地域密着型通所介護</u></p> <p><u>⑤以上各号に附帯関連する一切の業務</u></p> <p><u>(6)～(23) (条文省略)</u></p> <p>第3条～第49条 (現行どおり)</p>